

平成26年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成26年9月2日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第78号 美馬市総合計画策定条例の制定について
議案第79号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第80号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第81号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第82号 美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例の制定について
議案第83号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第84号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第85号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第86号 平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第87号 平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第88号 平成26年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第89号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第90号 平成25年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第91号 平成25年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第92号 過疎地域自立促進計画の変更について
議案第93号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第94号 土地売買予約契約の締結について
議案第95号 物品購入契約の締結について
- 日程第 4 議案第96号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて

(平成26年度美馬市一般会計補正予算(第3号))

- 日程第 6 報告第 2号 平成25年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について
- 報告第 3号 有限会社ミマコンポスの経営状況について
- 報告第 4号 株式会社ウッドピアの経営状況について
- 報告第 5号 ふるさとわきまち株式会社の経営状況について
- 報告第 6号 株式会社清流の郷の経営状況について
- 日程第 7 特別委員会の設置並びに委員の選任について

平成26年9月美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成26年9月2日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
副教育長	猪口 正
理事（教育総務課長）	上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

19番	前田 良平	議員
20番	武田 保幸	議員
1番	藤野 克彦	議員

開会 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることにいたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについてご報告をいたします。

まず、7月15日、滋賀県米原市議会創政クラブから市庁舎機能一元化に至る再編整備の経緯について行政視察があり、市長部局とともに対応をいたしました。

次に、7月25日、国道438号整備促進期成同盟会が丸亀市で開催され、出席をいたしました。

次に、8月16日、徳島県立三好病院新高層棟完成記念式典が三好市で開催され、出席をいたしました。

次に、監査委員から平成26年7月分の例月出納検査についての報告が提出をされております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じご覧いただきたいと思っております。

次に、産業常任委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

産業常任委員会委員長、田中義美君。

[4番 田中義美君 登壇]

◎4番（田中義美議員）

おはようございます。産業常任委員長の報告といたしまして、議長のご指名がございましたので、閉会中の産業常任委員会のご報告を申し上げます。

去る7月23日、第三セクターであるブルーヴィラあなぶき、たぬき家、株式会社ウッドピア、シカ肉等処理加工施設、つるぎの湯大桜と穴吹町古宮地区廃家屋、古宮地区対向車接近システムを視察いたしました。各施設の管理者及び理事者から現状と課題について説明を受けましたので、その一部についてご報告いたします。

ブルーヴィラあなぶきにおいては、施設の機器及び外装の老朽化が進み、対応に苦慮しているとの話がありました。集客に向けては、従業員を若手に刷新したが、にし阿波観光圏のイベントの中に積極的に入っていきたいとのことでした。

たぬき家については、国道495号線の通行止めが影響して観光客の利用数が減少したが、節約に努めたことや地元の人々の利用により黒字となったとの報告を受けました。

つるぎの湯大桜では、従業員の刷新と地元の特産物等を利用した料理を提供することにより、地域内からの利用者数も増えたとのことでした。また、どの施設もお客さんが夏場に集中していることから、冬場の収入減をどう確保するかが課題であるとのことでした。

委員からは、それぞれ売り上げを伸ばす努力をしているようだが、なお一層の積極的な取り組みを望むとの意見がございました。

また、穴吹町古宮地区の廃家屋と古宮地区対向車接近システムの不具合などについてはともに危険であり、災害が起こることのないよう、できるだけ早急な対策が必要であるとの意見でありました。

以上、木屋平方面の第三セクター、こういうところをずっと見てきましたけど、非常に問題がたくさんあるように思い、これからも産業常任委員会のほうで、これについての抜本策というんか、そういうもんもいろいろ意見が出てきましたので、今後ともそのことについてしっかり議論していきたいと思っております。

以上で産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番 前田良平君、20番 武田保幸君、1番 藤野克彦君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、8月26日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月24日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から9月24日までの23日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第78号、美馬市総合計画策定条例の制定についてから、議案第95号、物品購入契約の締結についてまでの18件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、美馬市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、

大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、平素は、市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今年の夏は、7月から8月にかけて全国各地で台風や突発的な局地的豪雨による被害が出るなど、ここ数年の異常気象の中でも極端に不安定な気象状況が続いているところでございます。とりわけ、先月、広島市では大規模な土砂災害が発生をいたしております。亡くなられた方々への哀悼の意を表しますとともに、行方不明の方の救助、また被災をされた方々が一日も早くもとの生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

さて、台風第11号の際の本市の対応についてでございます。この台風は勢力を弱めることなく、非常に遅い速度で本市に接近をしまいいりまして、豪雨による土砂災害への警戒が強まる中、先月9日の午後には市内の広い範囲に避難勧告を出したところでございます。これによりまして、全体で151名の方が台風通過まで避難をされ、人的被害はなかったわけでございますが、家屋の一部損壊や浸水被害のほか、国道や市道での土砂災害が発生をしております。応急復旧に努めておりますが、市道穴吹233号線の陥没のような大規模なものにつきましては、復旧には相当な時間を要する箇所もございますので、関係機関等に働きかけるなど、鋭意、復旧、また安全対策に努めてまいりたいと考えております。このような風水害、そして地震への対策も含めまして、本市の地域防災計画及び水防計画につきましては、東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定などを背景とした修正を行ったところでございまして、今後もこの計画を基本といたしまして、防災・減災対策を積極的に、そして迅速に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策につきまして申し述べたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりでございます。

まず、少子化対策につきましては、平成17年の次世代育成支援対策推進法に基づき、美馬市次世代育成支援行動計画の前期計画、また平成22年の後期計画と子育て諸施策に取り組んでまいったところでございます。そして、平成24年には子ども・子育て支援関連3法が制定をされまして、これが本格施行となります。来々年4月には、本市におきましても美馬市子ども・子育て支援計画を策定いたしまして、現在進めております子育て諸施策を体系化いたしまして、総合的に取り組んでいくこととしておるところでございます。

この支援策の一つであります放課後児童クラブにつきましては、昼間、就労等で保護者が家庭にいない小学校児童を対象に、放課後の適切な遊び・生活の場を提供することで健全育成を推進するものでございまして、現在、本市には4カ所設置をしておるところでございます。この中の江原南児童クラブにつきましては、利用者の方の増加や施設の老朽化対策が急務となっておりましたことから、江原認定こども園の北側へ移転、新築を実施することといたしました。この土地は昨年ご寄附をいただいたものでございまして、子供たちのための活用との寄附者のご意向を踏まえまして、このたびの建築に至ったものでございます。このため、今定例会におきまして建設費及び備品購入費等を計上いたしております。

すので、よろしく願いをいたします。

次に、安心・安全・快適で便利なまちづくりでございます。

美馬地区消防指令センターにつきましては、美馬市消防本部に設置をいたしまして、美馬西部消防組合との共同運営によりまして、事務の効率化、経費の削減等を図るために、10月1日からの本格運用に向けまして準備作業を進めているところでございます。今後は、このセンターで両消防本部管轄内の119番通報を一括して受け付けることとなりまして、高度にIT化されたシステムで災害通報の覚知から出動指令までを迅速に処理をすることで、市民のさらなる安心・安全につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、環境と調和するまちづくりでございます。

先月の台風12号によって冠水をしておりました拝原最終処分場建設現場におきまして、建設会社社員が死亡するという痛ましい水難事故が発生をいたしました。台風への警戒中の事故でございまして、人命を失わないことを最重要課題として取り組んでいただけない、大変残念な出来事となったところでございます。亡くなられた方に対しましては、心からお悔やみを申し上げる次第でございます。

なお、新最終処分場事業の進捗状況につきましては、現在、西側、第1埋立地の遮水工事や盛土堰堤外側の侵食防止工事の施工を行っておるところでございます。一方、国土交通省におきましては、既設最終処分場北側周辺の鋼矢板打設工事を施工いたしております。今後とも工事の遂行に当たりましては、地域住民の皆様方に安心していただけるよう環境や安全対策に十分配慮をいたし、ご理解、ご協力を賜りながら鋭意進めてまいりたいと考えております。

次に、活力がみなぎるまちづくりでございます。

大塚製菓株式会社との覚書に基づく工場用地造成事業であります。先般6月議会におきまして造成工事の請負契約のご承認をいただき、先月8月24日には起工式を無事終えたことによりまして、いよいよ工事も本格的に動き出すことができました。こうした中で、今定例会に契約議案として提案をしております土地売買予約契約を先月22日に仮締結したところでございまして、大塚製菓株式会社から、本年度より3カ年間に分けて土地の譲渡代金を頂けることとなります。また、アクセス道路につきましては実施設計が完了をいたしましたので、今後、年内の用地取得を目標に用地交渉に着手をいたしまして、一日も早い完成に向けまして着実に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりでございます。

複合施設の整備計画でございますが、まず脇町地区につきましては、脇町ショッピングセンターパルシーを活用し、400から500席程度のホール機能を持つ施設を整備する予定でございます。そのため、土地、建物の購入に向けまして最終的な調整を現在行っておるところでございます。今定例会中に協議を調えまして、契約につきましても追加提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

美馬地区におきましては、当初、美馬産業センターを活用して、美馬福祉センターにかわる複合施設を整備する予定でございましたが、美馬産業センターは鉄骨の耐火被覆がなされていないために、不特定多数の市民の皆様が活用できる施設としてふさわしくないこ

とが判明をいたしました。そこで、産業センターにつきましては美馬市民サービスセンターや美馬地区広域行政組合等の事務所として利用いたしまして、美馬地区における複合施設につきましては、2年後に廃校となる予定の小中学校施設等を含めまして検討をしてみたいと考えております。

また、穴吹地区につきましては、庁舎一元化により公民館が廃止となったことから、この代替施設として農村環境改善センターを本年10月から改修をする予定といたしております。

さらに、木屋平地区におきましては、木屋平中学校移転に伴う空き校舎を活用いたしまして、整備するための国庫補助を申請しているところでございます。

これらの複合施設や市民サービスセンターを設置することで、市民の皆様の利便性を確保いたしますとともに、地域コミュニティ活動や災害拠点としての機能を兼ね備えた施設整備を、適宜、計画をしてみたいと考えております。

次に、とくしま記念オーケストラによる広域連携コンサートについてでございます。このコンサートは、県との連携によりまして準備を進めているところでございますが、このたび世界的に有名な指揮者であります秋山和慶氏を音楽監督としてお迎えをし、11月15日の土曜日に、うだつアリーナで開催する運びとなりました。「親子で楽しむクラシック」をテーマに、クラシックの名曲から子供向けのアニメ音楽など幅広いジャンルの演奏を行っていただけることとなっております。江原中学校ブラスバンド部の皆さんによるオープニング演奏もでございます。プロの音楽家で構成されたとくしま記念オーケストラによるすばらしい演奏会になるものと考えておりますが、多くの皆様にお越しをいただきますようお願い申し上げます。

次に、市民と行政による共創・協働のまちづくりでございます。

庁舎の一元化に伴います穴吹庁舎・増改築事業につきましては、本年3月の北館の完成、7月の南館の改修完了によりまして全ての移転計画を終えまして、8月11日から業務を開始いたしております。残すところは外構工事や進入路工事となっております。長期間の不安定な天候の影響で予定より若干遅れておりますが、10月中旬には全ての工事を完了させたいと考えております。引き続き、ご来庁されます市民の皆様方にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

それでは、上程をいただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第78号、美馬市総合計画策定条例の制定についてでございます。この案件は、総合計画の基本構想について、議会の議決を要することなど総合計画を策定するための手続等を規定することについて、本市の自主条例として新たに制定をするものでございます。

次に、議案第79号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、また議案第80号、美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について及び、議案第81号、美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。これらの案件は、平成24年8月に公布をされました子ども・子育て関連3法に基づき新

たに制定をするものでございまして、幼児期の質の高い学校教育、保育の提供や待機児童の解消などに向けまして、それぞれの施設等の設備や運営に関する基準などを定めるものでございます。

次に、議案第82号、美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例の制定についてでございます。この案件は、都市再生特別措置法に基づく、美馬市都市再生整備計画による事業の事後評価を行う美馬市都市再生整備計画事業評価委員会を設置するために新たに制定をするものでございます。

次に、議案第83号、美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正についてでございます。この案件は、次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布によりまして、次世代育成支援対策の推進・強化、母子家庭及び父子家庭に対する支援施策の充実等の整備を講じるなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第84号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。この案件は、当該条例中に引用されました法律の名称が改められましたことから、関係箇所につきまして所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第85号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第4号）でございます。

このたびの補正予算は、新たに国・県からの補助金の決定などを受けた事業を中心としたしまして編成をしたものでございます。全体では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億2,400万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を200億8,450万円とするものでありまして、主なものをご説明いたします。

総務費では、地域総合整備資金貸付事業といたしまして7,000万円、また、美馬産業センターの改修事業費としまして5,420万円を計上いたしております。これにつきましては、7,580万円の債務負担行為を設定いたしまして、平成27年度に完成を目指したいと考えております。

次に、民生費では、江原南児童クラブ建設事業費が4,400万円、また、衛生費では、水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業費といたしまして1,604万円を計上いたしております。

次に、農林水産業費では、営農団体等の支援、育成を図るとくしま明日の農林水産業づくり事業に982万9,000円、県単土地改良事業による農道の新設改良事業といたしまして3,300万円、有害鳥獣捕獲報奨金といたしまして1,100万円の追加、また、道整備交付金事業を初めとした治山林道事業費に4,168万円を計上いたしております。

商工費では、観光施設の修繕費といたしまして340万円、また、土木費では、跨道橋などの橋梁点検事業費に1,500万円、市道の新設改良、維持修繕及び河川維持改修事業費といたしまして1億1,300万円を計上いたしております。

教育費では、小・中学校施設の改修事業及び非構造部材耐震対策事業といたしまして820万円、また、広域連携コンサート経費といたしまして160万円を追加計上いたしております。

災害復旧費では、平成25年災害の林道災害復旧事業費といたしまして1,107万円

を計上いたしております。

財政調整基金積立金につきましては、里平野・横尾工場用地売払前受金7億円の収入に伴い積み立てを行うものでございます。以上が一般会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第86号から議案第89号までの特別会計及び企業会計の補正予算の主なものでございます。

国民健康保険特別会計につきましては、高額医療費の制度改正によるシステムの改修経費及び、医療費の確定による国県支出金の過年度分返還金が主なものでございます。

工業用水道事業会計では、国の補助額の決定による調整を行っております。

次に、議案第90号、平成25年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び、議案第91号、平成25年度美馬市水道事業会計決算認定につきましては、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第92号、過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。この案件は、過疎地域自立促進特別措置法の規定によりまして、本計画の変更につきまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第93号、辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。この案件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律の規定によりまして、本計画の変更につきまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第94号及び第95号につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

まず、議案第94号、土地売買予約契約の締結につきましては、里平野・横尾地区工場用地造成事業にかかわるもので、造成工事完了前におきまして、将来の当該土地の売買をあらかじめ双方が約束をいたしまして、中間払いの条件を付したものでございます。契約の土地面積は15万2,000平方メートル、契約の相手方は、大塚製菓株式会社、代表取締役社長、岩本太郎でございます。

また、議案第95号、物品購入契約の締結につきましては、本年3月定例会で議決をいただきました情報系ネットワークシステム用サーバの購入に係るもので、7月28日に指名競争入札を執行し、仮契約を締結したものでございます。契約金額は2,399万9,760円でございます。契約の相手方は、株式会社北條、代表取締役、北條健彦でございます。

このほか、今定例会には、後ほどご説明をいたします人事案件が1件、専決処分の承認案件が1件、報告案件が5件の合わせて25件を提出させていただいております。

十分ご審議を賜りまして、原案のとおりご可決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議案第90号、平成25年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳

出決算認定について及び議案第91号、平成25年度美馬市水道事業会計決算認定についての2件につきましては、監査委員から決算審査結果の報告をいただきたいと思っております。

◎代表監査委員（松家忠秀君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

代表監査委員、松家忠秀君。

[代表監査委員 松家忠秀君 登壇]

◎代表監査委員（松家忠秀君）

監査委員の松家でございます。議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、平成25年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査、水道事業会計決算審査の概要をご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書及び附属書類、定額運用基金に関する調書、さらには水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書について、地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、平成26年7月25日から7月31日まで土日を除く5日間、議会選出の原政義委員とともに、関係諸帳簿、その他証書類、総勘定元帳、その他会計帳票との照合など実施すべき審査手続を実施いたしました。

それでは、初めに一般会計及び特別会計について、次に水道事業会計について決算審査報告をいたします。

まず、平成25年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、起債の状況並びに基金運用状況についてでございます。審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましてはお手元の決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告させていただきます。なお、金額につきましては原則として万円単位でのご報告とさせていただきますのでご了承ください。

一般会計につきましては、歳入決算額が213億9,379万円で、前年度決算額に比べまして9.8%の増でございます。予算現額に対する収入率は88.4%となっております。歳出決算額は201億6,085万円で、前年度決算額に比べまして7.3%の増となっております。予算現額に対する執行率は83.3%でございます。歳入歳出差引残額は12億3,294万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源6億4,618万円を差し引きました実質収支は5億8,677万円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全10事業の特別会計がございますが、合計のみのご報告にかえさせていただきます。歳入決算額が90億4,588万円で、前年度決算額に比べまして0.4%の減でございます。予算現額に対する収入率は99.8%となっております。歳出決算額は88億7,954万円で、前年度決算額に比べまして0.7%の減となっております。予算現額に対する執行率は97.9%でございます。歳入歳出差引残額は1億6,633万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源786万円を差し引きました実質収支は1億5,848万円の黒字と

なっています。

続いて、起債状況についてご報告いたしますと、一般会計分では決算年度中に8億1,861万円の増額となり、平成25年度末現在高といたしましては261億6,066万円となっております。特別会計分では決算年度中に1億4,898万円の減額となり、平成25年度末現在高で39億5,631万円となっております。一般会計、特別会計、合計で平成25年度末現在高は301億1,698万円となっております。この結果、一般会計、特別会計を合わせた市民1人当たりの市債残高は、平成25年度末住民基本台帳の人口3万1,626人で割りますと95.2万円となっております。

また、基金につきましては合計で決算年度中に1億8,587万円増加し、平成25年度末残高は79億6,439万円となっております。

本市の一般会計の自主財源比率はわずか20.8%であり、地方交付税などの依存財源が歳入のほとんどを占める結果となっております。地方交付税については、合併特例期間終了の平成27年度以降、減少が見込まれる一方、歳出においては扶助費等の社会保障関連経費の増加が見込まれており、本市を取り巻く財政運営は依然として厳しいものがございます。貴重な自主財源であります市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化を図られますとともに、国・県の補助金等あらゆる財源の確保に努められ、なお徹底した行財政改革を断行し、効率的・効果的かつ将来にわたって健全な行財政運営が行われますよう期待いたします。

次に、水道事業会計決算についてご報告申し上げます。審査を実施いたしましたところ、経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細についてはお手元の水道事業会計決算書内に折り込まれております意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

平成25年度末における業務成績は、給水人口が2万4,155人、給水戸数は9,711戸であり、前年度に比べて給水人口は270人、給水戸数は33戸減少しております。年間給水量は387万立方メートルで、前年度に比べ4万立方メートルの減少となりました。有収率については72.6%となっております。

一方、経営状況につきましては、水道事業収益が5億578万円であるのに対し、水道事業費用は4億5,071万円となり、差し引き5,506万円の純利益となっております。

水道事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、決して営利を目的としたものではございませんが、自己資本の少ない現況下、安定した経営を図るため引き続き経費削減に努められるとともに、営業収益の根幹をなす水道使用料の未収金解消に向けた取り組みや長期的展望に立った資金計画の精査を行い、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

以上、簡単でございますが、決算審査報告といたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で監査委員の報告が終わりました。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案中、議案第90号から議案第91号までの2議案につきましては、8人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第90号から議案第91号までの2議案につきましては、8人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおり指名をいたします。なお、本日散会后、決算特別委員会を開催いただき、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、日程第4、議案第96号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただいま上程をいただきました議案第96号、人権擁護委員候補者の推薦につきましてご説明を申し上げます。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定よりまして、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市脇町馬木1112番地3にお住いの吉村公明氏でございます。生年月日は、昭和23年8月26日でございます。

吉村氏は、平成24年1月1日に人権擁護委員として委嘱をされ、人権思想の普及高揚に努めてこられました。本年12月をもって任期が満了となりますために、再度推薦をするものでございます。人権擁護委員として適任であると認められますので、再度推薦につきましてご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でございますので、成規の手續を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって議案第96号は成規の手續を省略し、直ちに採決すること

に決しました。

これより採決をいたします。議案第96号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美馬市一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

ただいま上程をいただきました承認第10号についてご説明を申し上げます。恐れ入りますけれども、お手元の専決処分に係ります補正予算書の1ページをお開きいただけたらと思います。

承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美馬市一般会計補正予算（第3号））を地方自治法第179条第1項の規定により、去る8月11日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるところでございます。

3ページをお開きください。

補正予算額につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,850万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を195億6,050万円としたものでございます。この補正予算につきましては、去る8月9日から10日にかけて来襲をいたしました台風11号などにおいて被災をした林道及び市道の応急災害復旧費を計上したものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明を申し上げます。恐れ入りますけど、9ページをお開きください。

まず、歳入予算でございますが、今回の補正予算に係る財源につきましては、全て前年度からの繰越金といたしております。

続いて10ページをお開きください。

歳出予算でございますが、災害復旧費といたしまして、林業施設災害復旧費では1,650万円を計上いたしております。これにつきましては、被災をいたしました林道について、国の災害査定を受検するための測量設計等委託料及び通行の妨げとなる土砂の取り除き等に係る応急復旧のための重機等借上料でございます。

また、道路橋梁災害復旧費では4,200万円を計上いたしております。これにつきましては、地すべりを起こしております市道穴吹233号線に係る地質調査等の委託料及び市道各地での土砂の取り除き等に係る応急処置のための重機等借上料でございます。

なお、本格的な復旧工事費につきましては、国の災害査定後に補正予算等で対応いたし

たいと考えております。

以上で、専決処分いたしました平成26年度美馬市一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。ご審議をいただきまして、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。承認第10号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略して直ちに採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、承認第10号については、委員会付託を省略して直ちに採決をすることに決定をいたしました。

したがって、これより採決を行います。承認第10号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。したがって、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市一般会計補正予算（第3号））は原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、報告第2号、平成25年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから、報告第6号、株式会社清流の郷の経営状況についてまでの5件の報告を求めます。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

それでは、私のほうからは報告第2号につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますけれども、議案書の67ページをお開きいただければと思います。

報告第2号、平成25年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付し、ご報告を申し上げます。

内容につきましては、まず表の1、健全化判断比率についてでございますが、この中で実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、本市の一般会計、また特別会計ともに黒字決算でございますので数値はございません。

次の実質公債費比率につきましては、一般会計の公債費のほかに特別会計、企業会計、そして一部事務組合の公債費に充当されました負担金などを合算した公債費比率でございますが、法令に定める早期健全化基準25%に対しまして、本市の数値は8.6%となっております。将来負担比率につきましては、全ての会計と一部事務組合に加えまして、第三セクターを含めました本市が将来負担すべき実質的な負債を示す比率でございますが、法令で定める早期健全化基準350%に対しまして、本市の数値は60.5%となっております。

次の表の2、資金不足比率についてでございますが、平成25年度におきまして資金不足を生じた公営企業はございませんので数値はございません。

以上でございますが、平成25年度における本市の決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率につきましては、いずれも法令で定める基準を下回っておりまして、また前年度よりも改善をされたものとなっております。

今後とも行財政改革に取り組みますとともに、財政運営の健全化に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

議長、経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

私のほうからは、報告第3号から第6号までの報告案件4件につきましてご説明をさせていただきます。議案書は73ページをお願いいたします。

有限会社ミマコンポストの経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして報告第3号のとおり提出をいたします。

74ページをお開きください。第20期の事業実績書でございます。鶏糞堆肥の製造販売事業として1億5,810万1,717円の総支出額となっております。

75ページをお願いいたします。75ページから76ページに掲載しております貸借対照表でございますが、平成26年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして9,571万3,748円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせました負債合計は9,073万9,426円でございます。純資産合計は資本金等497万4,322円であり、負債及び純資産の合計額は9,571万3,748円でございます。

77ページをお願いいたします。77ページから78ページに掲載しております損益計算書であります。右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計額は1億6,149万1,133円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用を合わせました費用合計は1億5,810万1,717円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は338万9,416円となっております。

次の79ページは、第21期の事業計画書でございます。鶏糞堆肥の製造販売事業とし

て1億5,805万6,000円の予算額となっております。

続きまして、80ページをお願いいたします。株式会社ウッドピアの経営状況説明書類につきまして、地方自治法の規定により、報告第4号のとおり提出をいたします。

81ページをお願いいたします。第20期の事業実績書でございます。森林整備事業といたしまして1億848万8,768円の総支出額となっております。

82ページをお願いいたします。貸借対照表でございますが、平成26年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして1億3,445万7,797円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債のみで1,248万1,670円でございます。また、純資産合計は資本金等1億2,197万6,127円であり、負債及び純資産合計額は1億3,445万7,797円でございます。

83ページをお開きください。83ページから84ページに掲載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計は1億1,210万7,340円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用並びに特別損失を合わせました費用合計は1億848万8,768円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は361万8,572円となっております。

次の85ページは、第21期の事業計画書でございます。森林整備事業として9,630万6,000円の予算となっております。

続きまして、86ページをお願いいたします。ふるさとわかまち株式会社の経営状況を説明する書類につきまして、地方自治法の規定により、報告第5号のとおり提出をいたします。

87ページをお開きください。第16期の事業実績書でございます。脇町劇場管理運営事業から藍蔵運営事業までの4事業として5,634万2,597円の総支出額となっております。

88ページをお願いいたします。貸借対照表でございますが、平成26年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせて4,564万9,758円でございます。次に、負債及び純資産の部では、負債合計は656万7,342円でございます。純資産合計は資本金等3,908万2,416円であり、負債及び純資産合計は4,564万9,758円でございます。

89ページをお願いいたします。89ページから90ページに掲載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は5,639万8,150円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は5,634万2,597円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は5万5,553円となっております。

次の91ページでございますけれども、第17期の事業計画書でございます。脇町劇場管理運営事業等を合わせまして4事業として6,562万3,000円の予算額となっております。

続きまして、92ページをお願いいたします。株式会社清流の郷の経営状況を説明する書類につきまして、地方自治法の規定によりまして、報告第6号のとおり提出をいたしま

す。

93ページをお願いいたします。第17期の事業実績書でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業及びコテージ清流の郷管理運営事業といたしまして1億3,816万7,907円の総支出額となっております。

94ページをお願いいたします。貸借対照表でございますが、平成26年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして1,926万8,549円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせた負債合計は1,768万7,481円で、純資産合計は資本金等158万1,068円であり、負債及び純資産合計は1,926万8,549円でございます。

95ページをお願いいたします。95ページから96ページに掲載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は1億3,897万2,995円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は1億3,816万7,907円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は80万5,088円となっております。

次の97ページは第18期の事業計画書でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業などを合わせて2事業として1億3,512万円の予算額となっております。

以上、4件についての報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で報告が終わりました。

報告第2号から報告第6号までの5件につきましては、これをもって了といたします。

次に、日程第7、特別委員会の設置並びに委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。この件につきましては、お手元にご配付の特別委員会の設置（案）のとおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたします。

ただいま設置をされました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおり指名をいたします。

なお、本日散会后、委員会を開催いただき、正副委員長を互選し、議長まで報告をお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は9月10日午前10時から再開し、代表質問並びに一般質問を行います。本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時13分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月2日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 19番

会議録署名議員 20番

会議録署名議員 1番